

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年九月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年六月二十七日奈良県指令建第九二―四一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年九月十七日建第八〇四〇号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年九月十七日建第四八六五号

三 開発区域に含まれる地域

大和高田市大字田井一一七番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目九番地の一〇

三洋建設株式会社 代表取締役 牧浦徹

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字田井一一七番三の一部